

施策211

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標達成状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると 感じる県民の割合	/	39.5%	40.5%	/	41.5%	42.5%
	38.5%	39.2%	/	/	/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を41.5%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	/	35 団体	35 団体	/	35 団体	35 団体
		34 団体	37 団体	/	/	/	/
21102 人権啓発の推進 (環境生活部)	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	/	98.0%	99.0%	/	100%	100%
		97.0%	97.5%	/	/	/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21103 人権教育の推進 (教育委員会)	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%		96.6%	100%
		73.3%	83.0%				
21104 人権擁護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		95.6%	96.0%				

現状と課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者等をめぐるさまざまな人権問題は重要な課題となっており、人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携して、取組を推進していくことが必要です。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していくことが必要です。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、また、多様化している人権課題に対応できるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に啓発を推進していくことが必要です。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を育むため、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進することが必要です。
- ⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等との連携強化を図っていくことが必要です。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣による支援を行うとともに、優れた取組事例を参考にして、人権が尊重されるまちづくりの実践が他の団体でも促進されるよう、情報収集や周知啓発に取り組みます。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応できるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。

教育委員会

- ⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開できるよう、人権教育カリキュラムの作成を進めます。
また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。

施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%		45.4%	47.4%
	39.4%	39.9%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均である2ポイントの上昇をめざし、45.4%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合		27.2%	28.0%		28.7%	29.4%
		26.5%	26.7%				
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%		新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%
		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)		140 団体	441 団体		469 団体	487 団体
		41 団体	343 団体				
21204 性別に基づく暴力等への取組 (環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12 団体	24 団体		36 団体	49 団体
		—	13 団体				

現状と課題

- ① 「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および「第二期実施計画(改訂版)」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局等へ働きかけを行っていく必要があります。また、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、庁内横断的な組織である「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、「三重県ダイバーシティ推進方針(仮称)」の策定を進めています。今後は、平成29(2017)年度中に策定する推進方針の展開を図っていく必要があります。
- ② 県男女共同参画センター「フレンテみえ」が5月に開催した講演会では、新たな年代層を含めた700名を超える参加を得ているところですが、男女共同参画意識の一層の普及啓発のため、男性を含めた新規参加者の増加をめざし、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③ 9月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2017」では、新たに10名の働く女性のロールモデルが創出されました。今後は、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の新規会員が増加するなど、順調に推移していますが、今後は、女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定にもつながるよう、女性活躍推進のさらなる気運醸成を図っていく必要があります。
- ④ 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」は、性暴力等被害者専門の相談窓口として相談も増加しており、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度を高めて行く必要があります。
- ⑤ DV被害者支援について、行政・警察・司法・医療および福祉施設等による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗状況を確認し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行っています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、法令等最新の知識を習得し、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

環境生活部

- ①「第二期実施計画（改訂版）」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。また、ダイバーシティ社会の実現に向けて、推進方針に基づき、県民の皆さんとともに取組を進めていけるよう気運醸成などを図ります。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③働く女性のロールモデルが、地方ではまだ少ないことから、引き続き、ロールモデルの発掘や周知を行うとともに、関係機関等と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。
- ④性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知向上に取り組めます。

健康福祉部

- ⑤「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援を行えるよう、関係機関と連携した取組を進めていきます。

施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	/	30.1%	31.1%		32.1%	33.1%
	29.1%	30.0%			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を32.1%と設定しました					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	/	98.5%	99.0%		99.5%	100%
		97.9%	98.4%			/	/
医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	/	7機関	8機関		9機関	10機関
		6機関	6機関			/	/
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	/	100%	100%		100%	100%
		94.9%	95.8%			/	/

現状と課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組んでいます。今後は、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報の県多言語ホームページでの提供とともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベント等を行っていますが、外国人住民には地域社会の担い手(アクティブ・シチズン)としての活躍が一層期待されます。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備を行っていますが、県内の外国人住民は定住傾向にあり、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加傾向にあり、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。
- ⑤外国人児童生徒教育の充実を図るためには、日常生活に必要な日本語の習得とともに、学習活動において日本語で学ぶ力も育成する必要があります。また、日本語指導が必要な外国人生徒等の社会的自立を支援するため、中学校から高等学校に必要な情報を円滑に引き継ぐ必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりや人材の育成等多文化共生社会づくりの取組を、ダイバーシティ社会推進の観点からより一層進めます。
- ②外国人住民等に必要な情報を県の多言語ホームページで適切に提供するとともに、啓発イベント等により多文化共生の意識の一層の浸透を図ります。
- ③外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成に引き続き取り組むとともに、防災意識の向上や消費者被害の防止のための啓発などを関係機関と連携して進めます。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤外国人児童生徒教育に係る研修会等において、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの考えをもとにした事例の普及・活用を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議し、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

施策 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数(注)		2	4		10	8 (全教科)
	0	2				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	教科(小学校国語A・B、小学校算数A・B、小学校理科、中学校国語A・B、中学校数学A・B、中学校理科)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
30年度目標値の考え方	全教科で全国平均を早期に上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 学力の育成 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5%	小学校国語 85.0%		小学校国語 86.5%	小学校国語 88.0%
			小学校算数 83.0%	小学校算数 85.0%		小学校算数 86.0%	小学校算数 88.0%
			中学校国語 77.0%	中学校国語 78.0%		中学校国語 79.0%	中学校国語 84.0%
			中学校数学 75.8%	中学校数学 76.2%		中学校数学 76.6%	中学校数学 77.0%
			小学校国語 82.2%	小学校国語 81.4%			
			小学校算数 81.3%	小学校算数 82.6%			
			中学校国語 76.3%	中学校国語 75.4%			
			中学校数学 75.4%	中学校数学 74.9%			

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数		368人	460人	
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合		350人	457人			
			小学校 84.0%	小学校 85.0%		小学校 86.0%	小学校 87.0%
			中学校 65.5%	中学校 67.0%		中学校 68.5%	中学校 70.0%
			高等学校 100%	高等学校 100%		高等学校 100%	高等学校 100%
		小学校 82.9%	小学校 88.4%				
		中学校 64.0%	中学校 74.2%				
		高等学校 98.5%	高等学校 100%				

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

現状と課題

- ①平成 29 年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校合わせた 8 教科中 7 教科が全国の平均正答率を下回りました。一方で、平均無解答率は、小中学校合わせた 8 教科中 6 教科で全国平均よりも低い状況であり、粘り強く最後まで頑張ろうとする子どもたちの姿が見られます。質問紙調査結果では、家庭での学習時間やスマホの使用時間に引き続き課題が見られました。これらの課題をふまえ、組織的な授業改善の取組や、家庭・地域の連携による子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ②グローバル化の進展など社会の変化に対応し、国際的に活躍できる力を育成するため、高校生が今日的な課題等について議論する「みえ未来人育成塾」や英語での多様な活動を取り入れた「英語キャンプ」を開催しました。今後は、小学校段階から英語でコミュニケーションをとりながら、国際的な感覚と広い視野を備えた人材を育成する必要があります。また、学習指導要領の改訂に伴う英語教育の小学校での早期化・教科化などに的確に対応する必要があります。
- ③県内事業所における新規高等学校卒業生の卒業後 3 年以内の離職率は高止まりしています。子どもたちが多様な選択肢の中から進路を決定する能力や態度を身に付けるとともに、地域の魅力ある仕事を知り、地域で活躍しようとする意欲を高めることが求められています。

平成 30 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック等の結果から明らかになったみえの子どもたちの課題に対応したワークシート等の活用により早期からの授業改善に取り組むとともに、子どもたちがつまづきを克服できるカリキュラムの構築・教材の開発、優れた授業力を有する教員の実践に学ぶ研修会等の取組を進めます。また、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に取り組めるよう、県民運動の周知・啓発を進めます。

- ②学力向上アドバイザーの助言等による効果的な少人数指導の実践的な授業研究の成果の普及を図るとともに、各学校の状況や課題を把握し、学校訪問や授業研究をとおして学校における課題の改善および教員の指導力向上に向けた指導・支援を進めます。さらに、教育支援事務所を中心に学校や市町教育委員会の実情に即した計画的・継続的なオーダーメイドの支援を実施します。
- ③高校生が将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学の促進や学校の枠を越えて議論する機会の拡充に取り組みます。また、学習指導要領改訂や大学入試における英語の4技能の評価の本格実施を見据え、英語力の総合的な育成に向けた授業改善を促進します。小中学校英語については、新学習指導要領に基づく指導が円滑に行われるよう、研修等を通じた教員の指導力の向上や効果的な指導方法の情報提供等を通じて、学校現場を支援します。
- ④高校生が地域の課題解決や活性化について主体的に取り組む機会や地域の企業で学ぶ機会の拡充に取り組みます。また、国内外で活躍できる力の育成のため、海外で働くことや海外の産業の理解を深める取組を進めます。
- ⑤子どもたちが、自分自身の良さや適性等を理解し職業に対する理解を深めた上で進路を選択するとともに、新規高等学校卒業者等が職場で自己の資質や能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援に取り組みます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 76.5%	小学生 78.0%		小学生 79.5%	小学生 81.0%	
		中学生 70.8%	中学生 72.2%		中学生 73.6%	中学生 75.0%	
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合						
30年度目標値の考え方	小中学校とともに、成果をあげている他県の状況をふまえ、平成31年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標とし、段階的に設定しました。						

活動指標								
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
22201 道徳教育の推進 (教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.1%	小学生 94.5%		小学生 94.7%	小学生 95.0%	
			中学生 94.4%	中学生 94.6%		中学生 94.8%	中学生 95.0%	
22202 郷土教育の推進 (教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 46.4%	小学生 51.6%		小学生 56.8%	小学生 62.0%	
			中学生 35.0%	中学生 40.0%		中学生 45.0%	中学生 50.0%	

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学校 63.5% 中学校 51.8%	
		小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%				

現状と課題

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にす
教育や規範意識の醸成が求められています。平成29年6月には教職員と保護者等が子どもの変化
に気づき、学校や家庭において自己肯定感を育む取組が進められるよう「命を大切にす
教育フォーラム」を開催しました。また、道徳の教科化をふまえ、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの
生き方についての考えを深める道徳教育を進める必要があります。
- ②子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることが
できるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもた
ちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身に
つける取組を進める必要があります。
- ③子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むため、読書習慣の定着に取り組むことが大切です。
しかし、小学校から中学校、高等学校と進むにつれ、読書離れが進む傾向にあるため、子どもた
ちが読書に親しむ機会の拡充や読書の楽しさの周知を図ることが必要です。
- ④平成30年7月、8月に開催される全国高等学校総合文化祭（長野大会）、10月に開催するみえ高文
祭および11月に開催される近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）への出演・出展を支援し、生徒
の技術力、創造力を高めるとともに、他県の生徒と交流を深めることにより、さらなる芸術文化活
動の向上に取り組む必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①学習指導要領で示された「考え、議論する道徳」の授業が各学校で適切に実施されるよう、実践推
進校で授業研究を進めるとともに、公開授業などにより成果を普及することで道徳教育の充実を図
ります。
- ②地域や学校の課題の解決に向けた内容等を発信する「中学生からの提案・発信」への参加校を拡大
させるなどして、郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる子どもの育成を進めます。
- ③学校、図書館、市町、企業等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう取組や読書活動のリ
ーダーとなる子どもの育成の取組等を通じて、子どもの読書活動を推進します。
- ④子どもたちの豊かな感性・情操等を育み、次代の文化の担い手を育成するため、本物の文化芸術に
ふれる機会の創出、全国高等学校総合文化祭等の県外大会での成果発表や参加者の相互交流を進め
ます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果		49.0	49.5		50.0	51.0
	48.5	48.7				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）					
30年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成31年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		84.7%	100%		100%	100%
		77.0%	100%				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22302 健康教育の推進 (教育委員会)	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	
22303 食育の推進 (教育委員会)	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%		小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%

現状と課題

- ①平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、中学校女子は、体力合計点で全国平均を上回りましたが、小学校の男女および中学校男子は、全国平均を下回ったことにより、目標を達成できませんでした。体力テストの結果に基づき、目標設定や振り返りを行う「みえ子どもの元気アップシート」をすべての小中学校で作成し、体力向上に向けたP D C Aサイクルの確立に向け取り組んでいますが、校内での浸透が十分でないことから、教員を対象とした研修会や学校訪問を実施し、周知徹底を図る必要があります。
- ②運動部活動は、人間形成に有益であり、生徒の心身の成長に大きな役割を果たすことから、運動部活動の適切な運営や効果的な指導を行うことが必要です。このため、有識者等で構成する策定委員会を設置し、本県の部活動ガイドラインの策定を進めています。
- ③平成 30 年 7 月から 8 月に開催する全国高等学校総合体育大会の成功に向け、会場地市町、関係団体および関係部局等と連携しながら準備を進めていく必要があります。
- ④多様化する子どもたちの健康課題に対して、学校・家庭・地域が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進める必要があります。また、がんに関する正しい理解を深めるため、がんに関する教育に取り組む必要があります。

- ⑤食生活の多様化が進む中で、朝食欠食、偏食など、子どもの食生活の乱れが課題となっており、子どもが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育を効果的に推進するための取組が必要です。また、安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理体制やアレルギー対応等の徹底を図る必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、学校訪問による指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。
- ②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図るとともに、本県が策定する部活動ガイドラインの周知・浸透を図ります。また、外部指導者に対して研修会を開催し、資質や能力の向上を図ります。
- ③平成30年度全国高等学校総合体育大会の成功に向け、高校生が大会開催の準備や運営を「支える」立場から、大会の広報活動や来県者へのおもてなし等に主体的に取り組みます。総合開会式については、温かく思い出に残る式典、歓迎演技となるよう準備を進めます。種目別競技大会については、参加する選手が積み上げてきた練習の成果を遺憾なく発揮できるよう、会場地市町と万全の体制で取り組んでいきます。
- ④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や性的問題行動、薬物乱用、アレルギー、歯と口腔の健康、心の健康、感染症への対策など健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。また、がんに関する正しい理解を深めるため、教材の利活用や指導方法について検証を進めます。
- ⑤学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、子どもたちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールを実施します。また、学校給食の衛生管理等の徹底を図るため、学校給食関係者等を対象とした衛生管理等の講習会を開催します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%	100%		100%	100%
	100%	100%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)					
30年度目標 値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に 設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 早期から の一貫した支援 の推進 (教育委員会)	特別支援学級に おいてパーソナ ルカルテを活用 している小中 学校の割合		70.0%	74.7%		87.4%	100%
		59.2%	70.7%				
22402 特別支援 学校のキャリア 教育の推進 (教育委員会)	特別支援学校版 キャリア教育プ ログラムを作成 した特別支援学 校の割合(累計)		50.0%	68.0%		88.0%	100%
		37.5%	62.5%				

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
						目標値 実績値
22403 特別支援 学校の整備 (教育委員会)	「三重県特別支 援教育推進基本 計画」に基づき 整備された特別 支援学校数(累 計)		0校	2校		3校
		-	0校			

現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援や校種間での円滑な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援体制の充実を図る必要があります。
- ②特別支援学校には、医療的ケアの必要な子どもたちが一定数在籍しており、身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、支援を行う必要があります。
- ③特別支援学校における企業への就職を希望する生徒の就職率は、近年100%となっており、今後もより多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していけるよう、キャリア教育を充実するとともに、職域を拡大していく必要があります。
- ④特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、小・中・高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤平成30年4月に開校する県立松阪あゆみ特別支援学校については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えられるよう、学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象とした説明会を実施しています。子どもたちに、地域で豊かに生きていく力を育むため、市街地に立地する利点を活かして地域と連携した取組を進める必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の中で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を一層促進するとともに、切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- ②医療的ケアの必要な子どもたちが、より安定した状態で、安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを安全に実施するためのマニュアルの改善により組織的な支援を進めるとともに、スキルアップ研修会を開催して担当者の専門性の向上を図ります。
- ③特別支援学校高等部の生徒が、進路希望を実現し、地域生活に円滑に移行できるよう、各学校で作成している特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用を進めるとともに、生徒一人ひとりの能力や適性に応じた職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めます。また、企業との連携のもと、各種技能検定や職場実習の実施に取り組みます。
- ④小・中・高等学校の教員が特別支援教育の専門性を向上させられるよう、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、かがやき特別支援学校における発達障がい支援に係る研修会等の取組を進めます。また、通級指導担当教員を対象とした研修講座を実施します。
- ⑤県立松阪あゆみ特別支援学校（平成30年4月開校）については、多様な交流の機会の確保、職場実習や体験学習の実施等、社会参画と自立に向けたきめ細かな指導に取り組みます。

施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%		94.2%	95.0%
	92.3%	92.7%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
30年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。					

活動指標								
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
22501 いじめや暴力のない学校づくり (教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		94.0%	95.0%		97.0%	100%	
		92.8%	91.4% (暫定値)					
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件		小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件	
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件 (暫定値)					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22502 子どもの安全・安心の確保 (教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%		95.0%
		82.9%	85.4%			
22503 不登校児童生徒への支援 (教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人		小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人 (暫定値)			

現状と課題

- ①いじめは、学校だけの問題ではなく社会全体の問題です。子どもに関わるすべての大人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定を進めています。
- ②スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等でのトラブルやいじめが社会問題になっています。子どもたちのインターネット利用に係る情報モラルの向上とともに、家庭との連携が課題です。
- ③暴力行為の発生件数は増加傾向にあり、未然に防止するためには、子どもたちの人間関係を築く力を養うとともに、チームとしての指導体制の構築を進める必要があります。
- ④子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、関係機関が連携して通学路の安全確保を進めるとともに、子どもたちが交通事故に遭ったり、犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。
- ⑤小中学校の不登校児童生徒数は増加しており、特に中学1年生で多くなっています。子どもたちが安心して学べるよう、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、居場所づくりを進める必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県いじめ防止条例（仮称）」（平成30年3月制定）の周知に努めるとともに、子どもたちがいじめの防止等に向けて主体的に行動できる力の育成や、スマートフォンを含む携帯電話およびインターネットの利用に係る問題への対応について、子ども向けの実践的な教材の活用や保護者への啓発講座、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修の実施を通して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発、教職員の指導力の向上に取り組めます。また、SNSを活用した相談窓口など子どもたちが相談しやすい体制づくりを進めます。

- ②暴力行為の未然防止および早期解決のため、小中学校の推進校に講師や指導主事を派遣し、社会性や良好な人間関係を築く力を養うための取組を進めるとともに、その成果を県内の各学校に普及します。また、学校だけでは解決が難しい問題については、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー等からなるチームを編成し、支援を行います。
- ③学校における教育活動全体を通して、子どもたちの交通安全教育・防犯教育を推進し、危険予測、危険回避能力を育成するため、通学路安全対策アドバイザー等を要請のあった学校に派遣し、通学路の合同点検や、関係機関と連携した交通安全教室および防犯教室等を実施します。
- ④不登校の未然防止のため、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくり、居場所づくりに取り組みます。さらに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカーの効果的な派遣および県立学校を拠点にした地域の中学校区への巡回による支援を行います。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等 に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%		79.3%	86.2%
	65.5%	72.4%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合					
30年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22601 開かれた 学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・ スクールに取り組 んでいる小中 学校の割合		18.0%	21.0%		24.0%	27.0%
		14.6%	17.2%				
	学校支援地域本 部に取り組んで いる小中学校の 割合		44.0%	49.4%		50.1%	50.8%
		42.0%	48.1%				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)		20校	25校	
		14校	23校				
22603 教職員の資質向上 (教育委員会)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%		小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%				
22604 私学教育の振興 (環境生活部)	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件	108件		112件	115件
		100件	114件				

現状と課題

- ①新学習指導要領では、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有・連携しながら、子どもたちの豊かな育ちを支えていくことが求められています。
- ②地域を担う人材の不足が指摘される中、高校生に地域づくりや産業の担い手として活躍できる力を育成する必要があります。
- ③各高等学校では、「県立高等学校活性化計画」に基づき、学校の状況や生徒の実態に応じた活性化に取り組んでいます。小規模校の活性化については、地域の状況や学校の果たす役割等に配慮しながら、総合的に考えていく必要があります。
- ④多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員の専門性をより高める研修や本年度策定する「教員育成指標」に基づく「教員研修計画」により、キャリアステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。
- ⑤私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

教育委員会

- ①学校が、家庭や地域と協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む。）の導入に向けた組織づくりや、導入後に保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する仕組みの充実を図ります。
- ②高校生が地域の良さを理解し、地域で活躍しようとする意欲や態度を身につけられるよう、市町および企業と連携した商品開発や実習等、体験的な取組を進めます。また、産業界で求められる高度な技術をもった人材を育成するため、平成30年4月設置の四日市工業高校ものづくり創造専攻科では、学習活動に支援いただく企業と連携し実践的な学習を進めます。

- ③各高等学校は、活性化の取組の進捗状況を把握し、工夫や改善を加えるなどP D C Aサイクルを意識しながら活性化に取り組みます。また、地域協議会を引き続き設置し、小規模校の活性化の取組状況を共有します。
- ④子どもたちの学力向上を図るため、新学習指導要領等をふまえ、英語教育やプログラミング教育を含む、今日的な教育課題に対応した研修を計画的に実施します。また、「教員研修計画」に基づき、教科等の専門性向上やマネジメント力向上に係る研修等を計画的に実施します。

環境生活部

- ⑤公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の 県内就職率	/	51.0%	53.0%		56.0%	59.0%
	48.9%	48.8%	/		/	

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合
30年度目標値の考え方	平成28年度実績値をふまえ、平成29年度は4%、以降2年間は3%ずつの増加をめざすこととし、平成30年度の目標値を56.0%としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の 魅力向上・充実 (戦略企画部)	県内高等教育機関への 県内からの入学者の増加数	/	15人	20人		100人	200人
		0人	△48人	/		/	
22702 県内高等教育機関と 地域との連携の促進 (戦略企画部)	「学生×地域活動」サポート情報局等における マッチング延べ人数の増加数	/	250人	700人		850人	1,000人
		0人	546人	/		/	

現状と課題

- ①平成 29 年春に、県内の高等学校を卒業し大学に進んだ者のうち県内大学に入学した割合が 20.5%、県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合（県民指標）が 48.8%であるなど、依然、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。引き続き、県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や魅力向上・充実、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ②学生の確保や県内定着促進等に向けた県内高等教育機関の取組に対する補助金を、平成 27 年度および平成 28 年度からの継続分の合計 5 校に交付することを決定しました。採択事業の効果が補助期間終了後も続くよう支援する必要があります。
- ③県と県内全高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業として、「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の 3 分野の PBL（課題解決型）科目を開講し、三重大学が「三重の歴史と文化」「三重の産業」の講義型科目を先行的に開講しました。引き続き、学生の県内定着に向けて、県内高等教育機関相互の連携による取組を進めるとともに、自主財源の確保などコンソーシアムの自立した運営に向けた取組が必要です。
- ④地域の人材育成基盤であり、県にとって産業のパートナーでもある地方大学の振興に向けた新たな支援策について、平成 29 年 5 月に国に対して提案しました。地方創生の観点で産学官が連携して、県内高校生の進学先として選ばれるよう県内高等教育機関の魅力向上を図るとともに、県内高等教育機関学生の就職先として県内企業等の魅力向上を図ることが必要です。
- ⑤若者の県内定着を図るため、県内の過疎地域等への居住などを条件に大学生等の奨学金の返還額を助成する制度については、県内外の企業の協力をいただいて運用しており、平成 28 年度に認定した支援対象者 20 名のうち、平成 29 年春に卒業した 2 名が県内企業に就職し、県内の指定地域に居住されています。平成 29 年度も 20 名の募集を行っており、指定地域のある市町の協力を得て広報誌に掲載するなど制度の PR に努めています。引き続き、県内外の学生への周知を進める必要があります。
- ⑥伊勢志摩サミットの開催成果を次世代につないでいくため、「大学生国際会議 in 三重」については、参加学生・留学生の募集や事前研修の実施など、平成 29 年 11 月の開催に向けて準備を進めています。2 回目を迎え、県内外の学生・留学生の交流プログラムとしての認知度も高まりつつあり、引き続きグローバル人材の育成の場として定着させていく必要があります。
- ⑦学生の地域活動への参画促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に取り組んでおり、今年度は、県内全ての高等教育機関と協働して、学生がより取り組みやすい地域活動イベントを実施することとしています。平成 29 年度のマッチング延べ人数は 119 人（平成 29 年 9 月 30 日現在）となっており、学生へのさらなる浸透が課題となっています。

平成 30 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内高等教育機関の魅力向上等により学生の県内定着を図るため、県内高等教育機関相互の連携による取組等を進めるとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立運営に向けて安定的な財政基盤の構築及び運営体制の強化を促進します。
- ②高等教育機関及び地域産業の振興を図る国による新たな支援制度の活用を進めます。
- ③大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度については、応募状況や支援対象者の状況等を分析し、制度をより効果的に運用します。
- ④県内外の留学生を含む学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えることにより、グローバル人材として成長につながるような機会づくりに取り組みます。
- ⑤学生の地域活動への参画促進に向けて、高等教育機関と協働した地域活動を開催するなど、「学生×地域活動」サポート情報局の活用に関する普及と利用者等の拡大に取り組みます。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%	97.0%		97.0%	97.0%
	95.5%	95.9%				
目標項目の説明と平成30年度目標の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
30年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人		139.0万人	140.0万人
		137.7万人	146.0万人				
22802 文化財の保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件		222,000件	228,000件
		202,960件	213,536件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22803 学びとその 成果を生かす場 の充実 (環境生活部)	みえ生涯学習 ネットワーク 登録会員数(累 計)		140 会員	150 会員		160 会員	170 会員
		128 会員	145 会員				
22804 社会教育の 推進と地域の教 育力の向上 (教育委員会)	地域の教育関 係者のネット ワークへの参 画者数(累計)		200 人	300 人		400 人	500 人
		—	220 人				

現状と課題

- ①現在検討が進められている文化芸術推進基本計画や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた文化芸術振興施策など国の動向を勘案しつつ、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。
- ②特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存するとともに、人づくりや地域づくりに活用し、地域に対する愛情や誇りを育んでいく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携させて地域の課題解決や学習環境の整備に生かすとともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設に関して平成28(2016)年度に構築した仕組みに基づいて運営していきます。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

- ④県立美術館においては、絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストや本県ゆかりの偉人にちなんだ展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、齋宮の魅力を発信していきます。
- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑧地域で活躍する学校支援地域本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や学校との連携等につなげます。また、市町や公民館等の社会教育関係者の資質向上を目的として、研修会や情報交換を行います。
- ⑨県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

【担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		59.0%	60.0%		61.0%	62.0%
	53.4%	52.1%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	現状値と平成31年度目標値との差9.9%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成30年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部子ども・家庭局）	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数		28,000件	29,000件		30,000件	31,000件
		27,776件	23,740件				

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
						目標値 実績値
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり(健康福祉部 子ども・家庭局)	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020 店舗	1,680 店舗		2,340 店舗
		419 店舗	1,286 店舗			
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり(健康福祉部 子ども・家庭局)	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.5%	65.0%		69.1%
		59.1%	62.5%			
23103 ライフプラン教育の推進(健康福祉部 子ども・家庭局)	ライフプラン教育を実施している市町の数		20 市町	23 市町		26 市町
		19 市町	22 市町			
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合		60.0%	75.0%		90.0%
		58.6%	62.1%			
23104 男性の育児参画の推進(健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)		120 企業・団体	180 企業・団体		240 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体			

現状と課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実ギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組んでいます。今後も少子化対策を進めるための機運醸成を図るため、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を引き続き展開する必要があります。また、県民に身近な市町での少子化対策の取組も支援を続ける必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行っています。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。

- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携して「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことができる三重」をめざし、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を進めるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」に取り組んでいます。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズモニター」によるアンケート調査を実施しています。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組んでいます。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥「三重県子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、関係機関と連携して情報共有を進めています。今後も関係機関と連携し、各市町における協議会の設置などを検討していく必要があります。
- ⑦小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業や中学校に対する命の教育セミナーを実施しています。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツのPRに取り組む必要があります。
- ⑧子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、関係団体等の協力を得て、各学校が開催する講演会等の取組を支援し、情報共有する必要があります。
- ⑨大学生や若い世代では、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けています。今後も企業等と連携して、大学生や若い世代が自らのライフプランを考える基盤ができるよう、普及啓発を進める必要があります。
- ⑩県民アンケートによると、「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20歳代、30歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組んでいます。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボスの推進や、男性の育児休暇取得を促進することが必要となっています。

健康福祉部

- ①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。
また、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。
さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を最大限に活用しながら取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。
- ④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」、子どもの意見を聞く「キッズモニター」等を引き続き実施します。
- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、引き続き実務担当者向けの研修会等を実施し、関係機関の連携や情報共有を進めます。
- ⑦子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
- ⑧大学生や企業の従業員に対し、家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関と連携して引き続き開催します。
- ⑨「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発をより幅広い対象に行うとともに、企業等におけるイクボス推進の取組を一層拡大し、男性の育児休暇取得を促進する取組をさらに進めます。

教育委員会

- ⑩県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さや役割を考える授業の充実が図られるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。

施策 232 結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数		26市町	27市町		28市町	29市町
	24市町	24市町				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
30年度目標値の考え方	平成31年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成30年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	出逢いの場の情報提供数		180件	200件		220件	240件
		125件	150件				
23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数		13市町	16市町		18市町	20市町
		10市町	14市町				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23203切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（健康福祉部 子ども・家庭局）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	25市町	26市町 28市町	29市町	

現状と課題

- ①未婚者の結婚していない理由として、「出逢いが無い」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する人に「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって情報提供を行っています。今後もさまざまな出逢いの機会に関する情報提供やセンターの認知度向上、さらなる機能強化が必要です。
また、20～30歳代の未婚の8～9割の人が結婚を希望しているにも関わらず、未婚率は年々上昇し、晩婚化も進んでいることから、若い世代が結婚をあきらめることのないよう、市町や企業等が行う結婚支援の取組を活性化し、社会全体で結婚を希望する人を応援していく機運を一層高めることが必要となっています。
- ②さらに、25～39歳の未婚者の約7割が企業で働いていることや、職場や仕事の関係での出逢いが多いという状況から、今後より一層、企業と連携した取組が必要となっています。
- ②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成を実施しています。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症講演会を行っています。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- ③「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成や、母子保健コーディネーターの育成、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行っています。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。
- ④妊娠届出時のアンケートを分析し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行っていますが、支援が途切れなないための的確なアセスメントや関係機関の連携・強化が必要です。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、センターの機能をさらに高めるとともに、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を進めます。
また、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、企業や市町等さまざまな主体とともに引き続き機運の醸成に取り組むとともに、特に企業と連携した取組を進めます。
- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。

- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含め、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。
- ④引き続き、妊娠届出時アンケートを活用し、医療機関と保健分野との連携体制の強化や支援のあり方の検討を行い、特定妊婦の早期把握、継続した支援につなげていきます。

施策 233

子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	目標達成 状況	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数		73人	48人		24人	0人
	98人	101人				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
30年度目標値の考え方	平成31年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年25人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	目標達成 状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数		64人	42人		21人	0人
		86人	56人				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23302 子どもの貧困対策の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数		24 市町	25 市町	
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（健康福祉部 子ども・家庭局）	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		50.0%	55.0%		65.0%	75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）		27 市町・団体	43 市町・団体		59 市町・団体	74 市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合		76.3%	84.2%		92%	100%
		12 市町・団体	15 市町・団体				
		65.6%	54.7%				

現状と課題

- ① 「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。
平成 29 年度は本計画の中間年に当たり、各市町で計画の見直しについて検討を行うことから、それに基づき県の計画についても点検、評価を行い、見直しを行う必要があります。
- ② 待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス、潜在保育士の現場復帰支援研修や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付を行っています。
- ③ 病児・病後児保育事業の運営を支援し、病児・病後児保育を提供しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④ 放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修や子育て支援員研修（放課後児童コース）を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、人材確保に努める必要があります。

- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議（以下「推進会議」という。）」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている居場所づくり（学習支援、食の支援等）の実態調査を行い、その現状や課題について把握を行っています。推進会議の活動を通じて、多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（6市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行っています。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担を行う必要があります。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行っています。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）を平成29年6月に開設しました。今後とも、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めており、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- ⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しています。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。
- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組んでいます。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。
- ⑭家庭教育の支援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「みえ家庭教育応援プラン」が策定されたことから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施しています。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。

- ⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園(時期未定を含む)が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施します。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「保幼小の連携」、保育を進めていく上で重要とされる「0歳～2歳児の発達理解と保育」をテーマに研修を実施します。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0～5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。
- ⑲幼児期は子どもが心身ともに健やかに成長していくうえで大切な時期であり、子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進するとともに、幼児教育で育んだ力を小学校教育につなげていく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付(施設型給付)および小規模保育等への給付(地域型保育給付)を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。
- ④放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保に努めます。
- ⑤居場所づくりに関する実態調査の結果をふまえ、推進会議において効果的な支援策を検討し、多くの団体が参画できるよう水平展開を視野に入れて取組を進めていきます。
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑦生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校(分校)と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

- ⑩乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。
また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣を行うとともに、事例研究会を開催し、人材育成を進めます。
- ⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑯これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。

環境生活部

- ⑰私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑱高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑲3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートの活用を促進するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。また、就学前教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、保幼小の交流について幼稚園等に働きかけていきます。

施策 234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	/	21.2%	23.2%		23.8%
	21.0%	22.9%	/		/

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
30年度目標値の考え方	平成29年3月に「家庭的養護推進計画」の目標値を上方修正したことを受け、平成41年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成30年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部子ども・家庭局)	児童虐待により死亡した児童数	/	0人	0人		0人
		0人	0人	/		/
23402 家庭養護の推進(健康福祉部子ども・家庭局)	新規養育里親登録数(累計)	/	25世帯	49世帯		50世帯
		16世帯	40世帯	/		/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23403 社会的養護が必要な児童への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	8.3%	12.3%	14.2%	

現状と課題

- ①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成28年度には1,310件と過去最高となりました。児童虐待の相談対応件数が増加する一方で、複雑・困難なケースも増加していることから、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において児童を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行っています。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行っています。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を実施しています。よりきめ細かく、迅速な対応につなげるため、今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣等を行っています。今後も当事業を継続し、市町の支援を行う必要があります。
- ⑥虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入しています。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ、風俗店等にカードを配布し、相談窓口を周知しています。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。また、市町の産婦健診が円滑に実施できるよう、健診票及び産婦健診マニュアル作成、医療従事者向け産婦健診研修会を県医師会に委託しています。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化、要保護児童等の自立支援等を行っており、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑨小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組んでいます。また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援の在り方を検討する必要があります。

- ⑩里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や、里親説明会、里親出前講座を開催するとともに里親スキルアップ研修を実施しています。今後も、里親委託数の増加に向けて取り組んでいきます。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、産婦健診が市町で円滑に実施されるよう、引き続き健診後のフォロー体制等について検討を進めます。
- ③「三重県家庭的養護推進計画」及び「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。また、特別養子縁組制度について、里親説明会等で周知を図ります。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。

施策 241 競技スポーツの推進

【担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績		10位台	10位台		10位台	10位以内
	27位	27位				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
30年度目標値 の考え方	平成31年度に10位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針をふまえ、10位台と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24101 競技力の 向上（地域連携 部スポーツ推進 局）	全国大会の入 賞数		122人	127人		140人	142人
		117人	127人				
24102 国民体育 大会の開催準備 の推進（地域連 携部スポーツ推 進局）	国体開催に向 けた広報ボラ ンティアの延 べ活動人数		30人	190人		480人	970人
		—	68人				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		24103 スポーツ施設の充実（地域連携部スポーツ推進局）	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人	
		834,602人	845,481人				

現状と課題

- ①全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）を「チームみえジュニア」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手8名（中学生1名、高校生7名）を「チームみえスーパージュニア」として指定し、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での成績につながりました。今後も、本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。
- ②中学校運動部（4校4部）および高等学校運動部（29校68部）を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（9クラブ）を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が増加しました（H28：13→H29：15）。全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの（H28：47→H29：32）、女子テニス団体などで優勝することができました。今後も、三重とこわか国体および全国高等学校総合体育大会に向けて中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していくとともに、小中学生から高校生までの一貫指導体制の構築や、優れた指導者の育成、指導体制の整備について取り組んでいく必要があります。
- ③本県出身大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、世界選手権でメダルを獲得する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ④成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに8社から求人登録を得ることができ累計で137社となりました。また、新たに11名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は23名となりました。今後も競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ⑤昨年度オーディションを実施し1月に認定した6名の女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）に対し、9月までに9回の教育・育成プログラム、61回の専門プログラムを実施しました。また、女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。今後も引き続き、MIEスーパー☆（スター）ガールに各プログラムを実施し育成を図るとともに、第2期生のオーディションを実施し認定を行います。

- ⑥優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を通年で指導にあたる「年間コーチ」として4競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として三重県体育協会に配置しました。また、大会出場に必要な競技艇等の競技用具の整備を行いました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑦三重とこわか国体の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、7月に8市町で12のデモンストレーションスポーツの実施が選定され、県内全ての市町で競技が開催されることになりました。また、県民の皆さんに大会を支えていただく取組のひとつとして、7月に「募金・企業協賛基本方針」を制定し、取組の準備を進めています。今後も引き続き、三重とこわか国体の成功に向けて、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に開催準備を進めていく必要があります。
- ⑧三重とこわか大会に向けた準備を進めるため、会場地市町の選定や競技役員等について、関係団体と連携し、計画的に養成しています。引き続き、市町や関係団体と連携して、三重とこわか大会に向けた準備を進める必要があります。
- ⑨三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、イメージソングを決定し、吹奏楽バージョン等への編曲やダンスの振付を行っています。今後、ダンスや吹奏楽に取り組むことができるよう、各種イベントや運動会等での活用を市町や団体等に働きかけていく必要があります。
- ⑩所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、8月末現在の利用者数は391,691人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場競技処理システム更新工事を行うなど、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、年度当初に予定した設備の維持修繕や備品導入の早期実施に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑪「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場については、平成29年10月21日に供用を開始しました。また、ライフル射撃場については、平成29年度中の供用開始に向け、10m射場の建替工事及び50m射場の改修工事を行っています。三重とこわか国体等の開催に向け、着実に整備を進めていく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成30年度は、三重県競技力向上対策基本方針において位置づけた育成期の最終の年となることから、育成期の目標である天皇杯順位10位台を獲得するとともに、平成31年度からの躍進期に向けて各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析し、競技力向上対策委員会等における意見をふまえながら、より具体的で効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア」「チームみえスーパージュニア」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。また、「チームみえスーパージュニア」の活動を支援するため、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」のPRを行い、協力を広く呼び掛けます。
- ③三重とこわか国体および平成30年全国高等学校総合体育大会に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、小中学生から高校生までの一貫指導体制を確立するとともに、優れた指導者の育成や、指導体制の構築に取り組みます。

- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。
- ⑤トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。また、これまでの取組で県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑥女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑦本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、「スポーツ指導員」を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑧三重とこわか国体については、開催3年前となる平成30年に、公益財団法人日本体育協会から開催決定が得られるよう、引き続き、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めていきます。また、企業や団体、県民の皆さんから幅広い支援をいただけるよう、平成30年8月から募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。
- ⑨三重とこわか大会の開催に向けて、情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。また、県や市町のイベント等の機会を活用し、実施競技の体験の場を提供するなど、三重とこわか大会への理解を深めていただけるよう、取組を進めていきます。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、イメージソングやダンスの活用を市町や団体等に働きかけを行うなど、広報ボランティアとともに積極的な広報活動を行い、開催機運の醸成を図ります。
- ⑪県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。また、次期指定管理者の選定作業を進めます。
- ⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の周辺整備やライフル射撃場の施設整備については、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に進めていきます。

施策 242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		53.0%	59.0%			65.0%	65.0%
	47.4%	44.3%					
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	県民意識調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している県民（成人）の割合						
30年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、平成27年度の現状値から毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。						

活動指標								
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化 （地域連携部スポーツ推進局）	総合型地域スポーツクラブの会員数		27,050人	27,150人			27,250人	27,350人
		26,955人	27,033人					
24202 障がい者スポーツの充実・強化 （健康福祉部）	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%			100%	100%
		75.0%	83.3%					

- ①9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だよりやポスター等により周知を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラム 2017 を開催し、元中日ドラゴンズ投手の山本昌さんの講演会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、20代から50代の実施率が36.8%と依然として低いため、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブが県内で63クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。この結果、会員数は微増していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ③スポーツ推進月間である9月、10月を中心に、県民の皆さんに様々なスポーツに親しむ機会を提供するため、みえスポーツフェスティバルを開催します。また、2月には美し国三重市町対抗駅伝を開催し、スポーツを通じた県民の皆さんの一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげることをとしています。三重とこわか国体及び三重とこわか大会の開催等、本県のスポーツを推進していく絶好の機会を迎えるこの時期に、両大会がより多くの参加者や応援者を得て充実したイベントになるよう、市町・関係団体等と連携して取り組む必要があります。
- ④スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を支援するため、本年度は各市町の国体開催種目に関連した講演会や情報交換会を開催することとし、国体後も各市町が継続できる取組につながるよう支援します。また、スポーツ応援隊の運営を行い、スポーツボランティアを派遣することで、県内スポーツイベントの開催を支援しています。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町に対して、より効果的な支援を検討していく必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、知事のカナダミッションにおいて海外の競技団体に直接PRを行いました。ラグビーワールドカップ 2019 の公認チームキャンプ地とあわせて、本格化する誘致競争にスピード感を持って対応していく必要があります。
- ⑥三重とこわか大会に向けた準備を進めるため、会場地市町の選定や競技役員等について、関係団体と連携し、計画的に養成しています。引き続き、市町や関係団体と連携して、三重とこわか大会に向けた準備を進める必要があります。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会を開催しました。平成32年の東京オリンピック・パラリンピックや平成33年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえて、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を一層進める必要があります。
- ⑧全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に10競技団体が出場し、グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールが本大会に出場することとなりました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の強化育成を進める必要があります。
- ⑨身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。

- ⑩ 8月には県内で水泳およびボッチャの日本代表選手等が合宿を行うとともに、12月には卓球とゴールボールの合宿が予定されています。また、ボッチャについては3月に日本で初めての国際大会が県内で開催されます。東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、合宿や大規模大会の開催実績等の蓄積を図る必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①平成30年9月実施予定の東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県内のさまざまなスポーツイベントと連携することで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。
- ③幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、みえスポーツフェスティバルを関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、スポーツによる地域の一体感醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国三重市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組みます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、県サッカー協会が取り組むJリーグチーム誕生に向けた協議に参画するなどの支援を行います。また、引き続き県内スポーツイベントにスポーツ応援隊を派遣し、市町等の取組を支援します。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致について、1つでも多くの協定締結を実現できるよう、カナダ等ターゲット国の競技団体への視察招致等の働きかけを強化します。
- ⑥三重とこわか大会の開催に向けて、情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。また、県や市町のイベント等の機会を活用し、実施競技の体験の場を提供するなど、三重とこわか大会への理解を深めていただけるよう、取組を進めていきます。

健康福祉部

- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、ボッチャのさらなる普及に取り組みます。また、様々な機会をとらえて障がい者スポーツの普及啓発を図ります。
- ⑧三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の強化育成や練習環境の整備、障がい者スポーツ指導員やトレーナーなど、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、競技団体の合宿や日本選手権等の大規模大会の開催誘致等の取組を進めます。

施策 251 南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における転出超過数	/	1,989人	1,566人		1,486人	1,200人
	2,069人	1,646人			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
30年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成31年度には1,200人まで転出超過数を改善することをめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 住み続け たくなる取組 (地域連携部南 部地域活性化 局)	南部地域の人び とによる創業件 数(累計)	/	6件	9件		12件	15件
		4件	7件			/	/
25102 戻りたく なる取組(地域 連携部南部地 域活性化局)	南部地域におい て将来的に戻り たいと考えてい る高校生の割合	/	65.0%	74.0%		75.0%	80.0%
		—	72.7%			/	/
25103 暮らしたく なる取組(地 域連携部南部地 域活性化局)	県および市町の 相談窓口等で把 握した南部地 域への移住者数	/	75人	90人		90人	90人
		68人	93人			/	/

現状と課題

- ①南部地域は、基幹産業である第一次産業の低迷や若者の流出などによる生産年齢人口の減少により、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力の低下が共通の課題となっています。このようなことから、定住促進や働く場の確保に資する取組について、複数市町が広域的に連携し、効果的に取組を進める必要があります。
- ②南部地域は豊かな地域資源に恵まれています。そのため、地域の資源を有効活用した商品づくりや観光誘客を推進することで、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ③南部地域は進学等により、若者の地域を離れる割合が、他の地域に比べて高くなっています。そのため、一旦は地域を離れても、将来的に地域に戻って来るための働きかけが必要です。
- ④地域力の維持・強化を図るためには、地域づくりの担い手となる人材の確保が重要な課題となっています。今後とも市町と連携して地域おこし協力隊の導入を促進するとともに、隊員の定住・定着に向けた支援をより一層強化していく必要があります。
- ⑤南部地域の魅力を強力に発信し、南部地域が定住の地として選ばれるための取組を推進していく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、複数市町の連携した取組を南部地域活性化基金等により支援していきます。
- ②南部地域は魅力あふれる自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、こうした地域の資源を生かした集客交流の拡大や、それに伴う地域の消費拡大に向けた複数市町の取組を支援していきます。
- ③一旦は地域を離れた若者が、将来的に地域に戻り活躍できるよう、若者と地域の結びつきを強める複数市町の取組を支援していきます。
- ④地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着に向けた取組を推進していきます。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、地域の産業や豊かな自然・文化等地域の魅力を強く発信するとともに、地域の仕事や暮らしを実際に体感・体験してもらえる複数市町の取組を支援していきます。

施策 252 東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	/	105	106		106	107
	105	102	/		/	
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26(2014) 年を 100 とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）					
30 年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	/	88 人	92 人		96 人	100 人
		85 人	88 人	/		/	
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数	/	435 千人	438 千人		441 千人	450 千人
		352 千人	328 千人	/		/	

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数	21件	22件 23件	24件	

現状と課題

- ①東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このため、東紀州地域の5市町と一体となって、地域振興の取組を総合的に進める必要があります。
- ②熊野古道の世界遺産登録を契機に、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、集客交流機能の向上に取り組んだことにより、着実に交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。今後も、地域において持続的にその役割を果たしていく必要があります。
- ③平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、地域の市町や関係団体、関係部局等と連携し、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。
- ④伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域の5市町が中心となって地域の関係団体と連携し、新たな観光振興、産業振興の取組が始まっています。こうした取組が地域の活性化につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、世界遺産熊野古道の価値や周辺地域の魅力の発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組めます。また、紀南中核的交流施設では、地域の食材を生かした食事や地域資源を活用した体験プログラムなどをセットにした魅力的な宿泊プランの提供等に取り組めます。なお、紀南中核的交流施設については、整備後10年近く経過したことから、成果を検証するとともに、地元市町の意向も踏まえながら、新たな活用の方向性についてとりまとめます。
- ③熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、地域の市町、関係団体等と連携し、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、インバウンドに向けた情報発信、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等により、国内外からの熊野古道への来訪を一層促進します。
- ④5市町と地域の関係団体が連携して行う観光地域づくりの基盤強化やインバウンドの受入環境整備、地域製品の販路開拓、観光サービスのブラッシュアップなど、地域の活性化につながる新たな取組を支援します。

施策 253 中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	/	20 団体	40 団体		60 団体	80 団体
	—	31 団体			/	/

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
30年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約20団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	/	—	3 地域		6 地域	9 地域
		—	—			/	/
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）	/	1 事例	2 事例		4 事例	6 事例
		—	1 事例			/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25303 人や産業が元気の農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口	1,376千人 (26年度)	1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	
25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	49.9%		51.4%	52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	2,922ha		2,946ha	3,357ha

現状と課題

- ①中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しています。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。
- ②過疎地域等においては、著しい人口減少と高齢化の進展等により、集落機能を維持することが難しくなっています。複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。
- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（154団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行いました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座を実施するとともに、「いなか旅のスズメ 2018」の作成に取り組みました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の選定、国内外からの誘客拡大および滞在拡大に取り組む「農泊」の推進が必要です。
- ④日本農業遺産に認定された海女漁業・真珠養殖、尾鷲ヒノキ林業など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげていくため、県民や関係者の連携強化に向けたシンポジウムを開催しました。引き続き、農業遺産として持続可能な取組となるよう、所得向上につながる商品のブランド化や、インバウンド等の誘客促進に向けた地域の魅力のブラッシュアップを進める必要があります。
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、持続的な営農の仕組みづくりや、地域特性を生かした新規作物の導入など、収益力向上を図る取組を進めています。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、優良事例の水平展開を図る必要があります。

- ⑥農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、688 組織で地域資源の維持・保全活動に取り組んでいます。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219 集落で農地の耕作が継続されています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していく必要があります。さらに、環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18 件、207ha）を支援しています。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑦水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の 29 活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組んでいます。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（7 地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（5 地区）に取り組んでいます。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

平成 30 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。
- ②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

農林水産部

- ③アウトドア企業等と連携し、三重における自然体験の魅力を発信するとともに、自然体験活動団体等によるインバウンド等の新たなニーズに対応した自然体験プログラムの創出を支援します。また、美しい自然や伝統・文化などの「三重ならではの」地域資源を一体的に活用することで国内外からの誘客拡大を図るとともに、インバウンド等の交流・滞在拡大につなげる「農泊」等に取り組む地域の運営組織づくりや地域における多様な主体の連携強化を図ります。
- ④日本農業遺産の認定を活用し、地域の活性化につなげるため、市町、関係団体等と連携し、新たな商品開発やブランド力の向上、来訪者へ地域の魅力を伝える語り部の育成や、観光コンテンツの磨き上げなどに取り組めます。
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、持続的な営農の仕組みづくりや、新規作物の導入や生産性向上に資する技術の導入など、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、優良事例の収集や発信等により、取組の普及・拡大を図ります。
- ⑥農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

- ⑦水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組みます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

施策 254 移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数		130人	160人		160人	160人
	124人	205人				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
30年度目標値の考え方	平成28年度の実績値が31年度目標値を上回っているため、30年度も引き続き31年度目標値を達成することを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数		800件	1,000件		1,000件	1,000件
		750件	1,137件				
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数		36市町	42市町		42市町	42市町
		34市町	61市町				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25403 農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）	—	70人 87人	140人	

現状と課題

- ①首都圏の「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応しています。また、関西圏・中京圏においても、移住相談デスクを毎月開催し、移住相談会の開催回数を増やすなど、相談体制を強化しています。平成29年度は8月末時点で、501件（前年同期比約30%増）の移住相談があり、特に相談の多い若年層では、就労に対する多様なニーズや、その地域ならではの「暮らし方」を知りたいとのニーズが高く、今後、それらのニーズに対応していく必要があります。
- ②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んでいます。県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のため「移住促進庁内連携関係課長会議」を新たに設置し、庁内の連携促進を図っています。
- ③県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は、8月末時点で112人（前年同期比約53%増）となっています。全国の自治体が急ピッチで移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえる特色ある取組をこれまで以上に推し進めていく必要があります。
- ④U・I・Jターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動の支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾や体験教室等を支援しました。また、農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーを実施しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①職業安定法の改正により利用可能となったハローワークの求人情報を活用することや、市町・関係機関等と連携しながら小規模事業者の担い手などのハローワークの求人情報にはない多様な就労情報を掘り起こすことなどにより、特に若年層へのきめ細かな相談対応をさらに進めます。また、三重県ならではのワークもライフも充実した「暮らし方」の魅力を積極的に提案・発信していきます。
- ②県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りながら、移住者のニーズに的確に応えられる受入体制の整備をさらに進めます。

雇用経済部

- ③首都圏から三重県への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係る相談やU・Iターン就職セミナーの開催などの取組を進めます。また、関西圏・中京圏の移住相談デスクにおいても、県内就職にかかる相談を実施します。

県土整備部

- ④三重県への移住を促進するため、移住者の住居に関して市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業への支援を進めます。

農林水産部

- ⑤都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できるプログラムの実施を支援します。

施策 255 協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合		20.7%	21.7%			22.7%
	19.7%	20.4%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を22.7%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進 (環境生活部)	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	433,000 千円		440,000 千円	450,000 千円
		426,149 千円	579,650 千円				
25502 若者の地域活動への参画促進 (戦略企画部)	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数 (累計)		2件	4件		6件	6件
		—	2件				

現状と課題

- ①NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、その活動内容などの情報が十分に浸透していません。また、中間支援団体においては、各地域のNPOに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要とされています。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、多気町・いなべ市（H28 から）、桑名市・津市（H29 から）において、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、活動を実施しています。若者との協創が地域の課題解決につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①みえ県民交流センターにおいて、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達など）や中間支援団体の機能向上・連携交流を図ります。なお、ダイバーシティ社会推進の観点から、それぞれの力が発揮されるようNPO、企業等の連携交流を進めます。

戦略企画部

- ②新たに2地域において、若者と地域との協創による実践活動を開始し、地域の課題解決につなげていきます。また、こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

施策 256 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	73 取組		91 取組	109 取組
	38 取組	57 取組				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
30年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ2項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）		5 取組	7 取組		8 取組	8 取組
		4 取組	6 取組				
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数		0 市町	0 市町		0 市町	0 市町
		0 市町	0 市町				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25603 特定地域の活性化 (地域連携部)	特定地域の利用率		26.1%	27.4%	
		23.5%	24.9%				

現状と課題

- ① 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められています。そのため、市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等を進めていく必要があります。
- ② 市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行いました。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③ 健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④ 市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行いました。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。
- ⑤ 大仏山地域については、土地利用構想に基づき取組を進めています。現在、今年度未完了に向け散策路等の整備を進めており、今後は将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けて検討する必要があります。木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理を実施しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、今年度は渇水の影響により、農業用水のためのかんがい放流が長期にわたって実施されたこともあり、流量回復放流は実施されませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- ② 広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- ③ 大仏山地域については、適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組をすすめる中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%		48.0%	50.0%
	42.1%	45.2%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	平成31年度に50%を達成することを目標に、各年度に2%の上昇を目標として設定しました。					
30年度目標値の考え方	平成31年度に50%を達成することを目標に、各年度に2%の上昇を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 (農林水産部)	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額 (累計)		10億円	26億円		34億円	43億円
		9億円	19億円				
31102 農林水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)		195件	235件		275件	315件
		155件	196件				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31103 県産農 林水産物の魅力 発信	魅力発信により 生み出された企 業との連携（累 計）	—	50社 78社	100社	
31104 イノベ ーションを担う 人づくり （農林水産部）	「みえ農林水産 ひと結び塾」に おける人材養成 数（累計）	—	10人 10人	20人		30人	40人

現状と課題

- ① 産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が626者（平成29年9月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、県産食材を活用した国際線機内食や小売業と高校生との連携による惣菜などの新たな商品が創出されました。
また、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。
引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の取組を進めていく必要があります。
- ② 県産農林水産物の効果的な情報発信を行うため、今年度から県産農林水産物のプロモーションを専門的に行う体制を整備し、情報発信力の強い都市圏ラグジュアリーホテル等において三重県フェアを開催しました。
また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、アドバイザーに「みえの食国際大使」でもあるシェフに就任いただき、県・生産団体で構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を5月に発足しました。発足に合わせてキックオフイベントを開催し、東京オリ・パラへの食材供給の実現に向けた農林水産分野の取組に係る情報共有や相互連携の取組を進めました。
さらに、東京オリ・パラスポンサーである大手食品企業と連携したアスリート用食メニューや、大手IT事業者と連携した県産農林水産品を活用した「三重県おせち」の開発を推進しました。
引き続き、東京オリ・パラの食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、県産農林水産物のプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。
- ③ 食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのICT技術活用による生産管理の改善を進めるため、各研究所を中心に、カンキツの機能性表示に向けた検討、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ICT技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図ります。

- ④ 農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて1か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発などに取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。
- ⑤ 「三重ブランド」については、お伊勢さん菓子博や各種イベントを通じ、小冊子やポスターなどの啓発資材を活用した情報発信を行うとともに、昨年度認定された「桑名のはまぐり」に関する啓発資材を新たに作成しました。引き続き「三重ブランド」の魅力を伝えていくには、これまで認定した商品のさらなるブラッシュアップ等に取り組む必要があります。
- ⑥ 県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーンや「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンを実施しました。また、食育に取り組む関係団体等で構成される「三重県食育推進検討会」をはじめ、市町及び県庁内関係部局の会議を開催し、活動連携の検討を行いました。引き続き、これらの取組を推進する必要があります。
- ⑦ 「みえ農林水産ひと結び塾」においては、イノベーションを担う人材の能力向上や食品関連事業者との連携促進の観点から、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者などさまざまな分野から受講者を募るとともに、新たな商品開発やサービスの提供など実践につながる効果的な研修プログラムを作成し、関係事業者の協力のもと運営する必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。
また、6次産業化に関しては、引き続き、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行い、すでに取り組んでいる生産者への支援に加え、新たに取り組む生産者の掘り起こしに努めます。
- ② 東京オリ・パラを契機とする県産農林水産物の販売拡大を図るため、情報発信力の強いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開することで、県産農林水産物の評価や魅力を高め、東京オリ・パラで使用される食材としての地位確保に努めます。
また、東京オリ・パラへの三重県産食材の供給をめざし、ケータリング事業者向けレセプションを通じた食材PRや東京オリ・パラスポンサーと連携した食材提案など、プロモーション活動を強化します。
- ③ 食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのICT技術の活用や生産物の機能性成分を高めたり効果的に機能性成分を表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④ 農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組めます。
- ⑤ 「三重ブランド」では、新たに作成した「桑名のはまぐり」と「伊勢たくあん」を含めた17品目の啓発資材を活用した情報発信に努めるとともに、認定更新事業者への現地調査の実施や専門家である三重ブランド選定委員との意見交換会の開催を通じ、認定商品のブラッシュアップによるさらなる魅力向上に努めます。

- ⑥ 県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンの取組などさまざまな機会を通じて情報発信に取り組めます。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくりなどに努めます。
- ⑦ 「みえ農林水産ひと結び塾」事業では、多様な分野からの受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、人材間の連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。